

いつでもどこでもスマホで申告

平成31年1月から、スマートフォン（以下「スマホ」といいます。）で所得税の確定申告書を作成し、e-Taxで申告することができます。

給与所得者（年末調整済み）で、医療費控除又はふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告する方は、スマホ専用画面をご利用いただけますので、大変便利です。

なお、スマホからe-Taxで申告するためには、事前に税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行される「IDとパスワード（ID・パスワード方式に対応したもの）」が必要となります。

詳しくは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）をご覧ください。最寄りの税務署にお尋ねください。

確定申告書等にはマイナンバーの記載が必要です

社会保障・税番号制度の導入に伴い、平成28年分の申告書等からマイナンバーの記載が必要となりました。

なお、マイナンバーを記載した申告書等を税務署へ提出する際には、申告されるご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要となります。

また、自宅等からe-Taxで確定申告書等を送信する際には、本人確認書類の提示又は写しの添付が不要となりますので、是非、e-Taxをご利用ください。

＜本人確認書類の例＞

例1：マイナンバーカードの表面及び裏面の写し

例2：通知カードの写し+運転免許証又は公的医療保険の被保険者証の写しなど

詳しくは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）をご覧ください。最寄りの税務署にお尋ねください。

医療費控除を受ける際は「医療費控除の明細書」の添付が必要です

平成29年分の確定申告から、医療費控除を受ける際は、領収書の添付又は提示が不要となり、代わりに「医療費控除の明細書」の作成・添付が必要となっています。

医療費等の領収書（医療費通知に係るものを除く。）について後日、提出又は提示を求められる場合がありますので、確定申告期限等から5年間、ご自宅等で保管してください。

なお、平成28年分以前の確定申告をする場合は、医療費等の領収書の添付又は提示が必要となります。

詳しくは、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp/>）をご覧ください。最寄りの税務署にお尋ねください。

問合せ先

熊本東税務署（☎096-369-5566）※自動音声案内

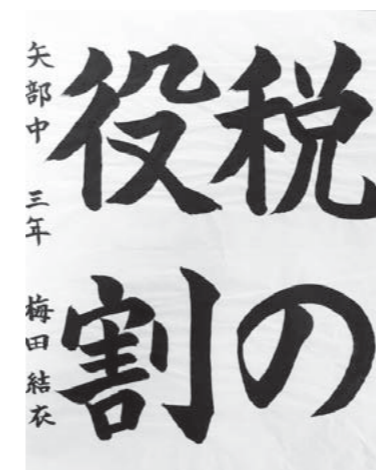
熊本東税務署からのお知らせ

平成30年度「税に関する作品」に町内の中学生が多数入選しました！

税を考える週間（11月11日～17日）に合わせた「税に関する作品」表彰式が11月13日、熊本東税務署（熊本市）であり、町内の中学校から多数の生徒らが表彰されました。

次代を担う生徒に対する租税教育の一環で、熊本東地区税務関係団体長連絡協議会が毎年、同署管内の中学生を対象に実施されており、3,189作品の応募の中から選ばれました。

	区 分	学校名	学年	氏名（敬称略）
作文の部	上益城地区租税教育推進協議会 会長賞	清和	1	石井 智 大
	熊本間税会 会長賞	矢部	3	井上 美 妃
	佳作	蘇陽	3	渡邊 萌 笑
習字の部	上益城地区租税教育推進協議会 会長賞	矢部	3	梅田 結 衣
	佳作	矢部	2	山下 未 来
	佳作	矢部	3	藤本 彩 加
	佳作	矢部	3	村山 詩 織
	佳作	蘇陽	3	中矢 聖 愛
ポスターの部	佳作	蘇陽	3	田上 虹 海
	佳作	蘇陽	3	木山 誠太郎
標語の部	公益社団法人熊本法人会 会長賞	矢部	3	坂本 菜々海
	佳作	矢部	3	高宮 京 香
	佳作	矢部	3	大塚 亜依璃
	佳作	清和	2	倉岡 大 樹
	佳作	蘇陽	1	興 梶 海 斗
	佳作	蘇陽	1	中矢 智 晶
	佳作	蘇陽	1	小野 真 澄



習字の部 上益城地区租税教育推進協議会 会長賞
矢部中学校3年 梅田結衣さんの作品「税の役割」

税金で 笑顔のくらしを 次世代へ

標語の部 公益社団法人熊本法人会 会長賞
矢部中学校3年 坂本菜々海さんの作品